

平成 25 年度

事業計画書

公益財団法人 浜松地域イノベーション推進機構

## 平成25年度 事業計画

### 基本方針

我が国経済は、新政権がデフレからの脱却を目指し打ち出した金融政策、財政政策、成長戦略の「3本の矢」のコミットメント等により、長期化した円高基調が修正局面に入り、円安に反転、資源価格の上昇によりエネルギー消費型産業等へのコスト圧力が懸念される一方、輸出関連産業の中には企業収益が改善し上方修正が顕在化するなど、若干の明るい兆しが見えてまいりました。

EU諸国の財政不安を始め、中国や東南アジア等の諸外国における景気減速懸念が今なお払拭しきれていない中ではありますが、我が国経済が近年の閉塞感漂うデフレ環境を脱し、真の活気と明るさを取り戻すことが待望されており、6月頃に公表が予想される成長戦略の着実な推進に期待するところであります。

一方、グローバル化が加速する国内外の環境下にあって、地域産業の活性化に向けては、高付加価値製品やサービスを連鎖的に生み出し国際競争力を強化するとともに、将来の地域経済を支える基幹産業を育成していく必要があります。

このため、当財団といたしましては、経営・知財等の相談業務を始め、研究・技術開発から市場・販路開拓に至る一連の産業経済活動を総合的に支援してまいりますほか、地域経済を支える成長産業の基幹産業化を目指した取り組みとして『浜松・東三河ライフフォトニクスイノベーション構想』にもとづく地域イノベーション戦略を産学官金の皆様と一緒に強力に推進してまいります。

また、地域の総合力を結集し、諸事業を通じて成果を出し続けていくことが当財団の使命と考えており、従来の事業スキームにとらわれることなく、異分野・他分野の連携、大企業と中小・ベンチャーの連携等、様々なアライアンスの可能性を探求するとともに、革新的ビジネスモデルの創出に繋げるオープンイノベーションの環境づくりにも取り組んでまいります。

昨年度は公益財団法人に移行し、事業のブラッシュアップや人材の育成等、様々な面で業務改善に取り組んでまいりましたが、今年度はさらに取り組みを進め、ステークホルダーの皆様から期待される結果を継続的に出し続けられる組織へと飛躍すべく、この試金石の年にしたいと思います。

## I 異分野・異業種交流、情報の収集・提供、相談事業

### 1 広報事業

地域企業や大学・研究機関等の最新の活動内容や国・県・市等の政策・施策の動向等を踏まえ、財団が注力すべき事業を見極めるため調査・分析するとともに、研究開発や事業化等に有益な情報をホームページ、メールマガジン、情報誌等によって地域産業界へ発信する。

### 2 相談事業

経営・技術・知財のコーディネーターが企業や個人が抱える様々な問題の解決のための相談に応じる。特に、より専門的なアドバイスや指導が必要となる相談に対しては、登録されている専門家を派遣する。

### 3 研究会推進事業

技術、知財、市場、販路等の各種産業情報の交換及び異分野・異業種交流推進の目的で、各種研究会が行うセミナー、講座等の企画運営に係る支援を行う。

現在、支援を行っている活動組織は下記のとおり。

- (1) TMプラザはまつ
- (2) 浜松技術交流プラザ 8 2
- (3) 都田アソシエイツ
- (4) V B ・ V C 研究委員会
- (5) ソフトウェア産業振興研究委員会
- (6) 先端精密技術研究会
- (7) 次世代設計・製造構造研究会
- (8) 浜名湖のりブランド推進協議会

### 4 産学官連携推進のためのフォーラム等開催事業

地域大学の研究成果や研究シーズ等を広く発表し、産学官連携を推進するための情報提供、情報交換の目的で産学官連携フォーラム等を企画し、開催する。

また、産学官連携に先進的な取り組みをしている地域の状況把握や広域連携を推進するために、先進地域の研究機関、企業等への視察研修会を企画、実施する。

- (1) 産学官連携フォーラム等の開催
- (2) 視察研修会の開催

## **II 基盤技術の継承、産業人材の育成、研究・技術開発成果の実用化**

### **1 人材育成事業**

地域中小企業のものづくり基盤技術の高度化に資する人材を育成するため、製造・加工・解析等、基盤技術の習得に必要な講座を企画、開催し、広く地域中小企業の産業人材の育成を支援する。

#### (1) 新素材技術講座（C F R P・チタン・ハイテン・マグネシウム）の開催

次世代の輸送用機器に必要とされる新素材加工技術習得のための講座を開催する。

#### (2) 中核人材育成講座の開催

地域の基幹産業である輸送用機器製造業を支えるため、基盤製造技術（加工・成形・組み立て・塗装・仕上げなど）を総合的かつ体系的に身に付けた上で、広い視野でスキルアップしていくことができる人材を育成する。

#### (3) はままつデジタルマイスター講座の開催

最新デジタル技術（3 D-CAD/CAM/CAE/CAT）を活用して企画・開発・設計から製造技術まで一貫して解析できる、ものづくりの統合的解析能力を持つ人材を育成する。

#### (4) パワーエレクトロニクス技術講座の開催

パワーエレクトロニクス関連製品を扱う企業や技術を導入しようとしている企業の中堅技術者を対象に、基盤技術を総合的に修得できる講座を開催する。

#### (5) 技術経営講座の開催

技術系の会社で将来経営に関わる人、部門管理者、経営者を対象に、企業経営やマネジメントの更なる向上を図るための講座を開催する。

#### (6) その他のセミナー・講習会・技術指導等

ア 浜松市城北図書館との共催により、起業を考えている方などを対象に自ら起業した経営者の経験談を中心とした起業支援セミナーを開催する。

イ ベンチャー企業の代表者等を市内の小・中学校及び高等学校に講師として派遣し、授業の一環として講義を行うことで、次代を担う児童・生徒の起業家精神、ものづくり精神の啓発を図る。

ウ 卓越した技術・技能を継承するため、浜松市から認定されたマイスターによる講義や技術指導等を行う。

## **2 知財活用推進事業**

企業戦略における知的財産活用の有効性や必要性を広く地域中小企業へ普及させるために、特許・商標等の調査、出願などの知的財産活用に関する各種相談に応じるとともに、知的財産の活用を啓発するための講演会・講習会を開催する。

### (1) 知的財産に関する相談事業

経営と事業との関係を踏まえて、戦略的視点をもって適切な支援を行う。

### (2) 知的財産活用講演会・講習会の開催

中小企業等の知的財産に関する初心者を対象とした知的財産基礎講習会を新たに開催する。

### (3) はままつ知財研究会との連携

「はままつ知財研究会」が開催する知的財産に関する研究会、講演会等の各種事業と連携することにより、地域企業の知的財産活動の向上を図るとともに、知的財産関係の人材育成を行う。

## **3 はままつ起業プロデュース事業**

浜松市が策定した「はままつ産業イノベーション構想」において、新たなリーディング産業として位置付けた6つの成長分野をターゲットにした起業（起業後5年程度まで対象）や第二創業を推進するため、事業計画立案、資金調達、研究開発、販路開拓等の各フェーズにおける課題・問題点などに対し、当機構の経営コーディネーター・スタッフ及び専門家（中小企業診断士、経営コンサルタント等）を配置し、事業化までハンズオン支援を行うとともに、地域の金融機関や産業支援機関などと連携し、事業化に向けた支援を行う。

## **4 半田山TBG活用運営事業**

半田山事務所において、創業間もないベンチャー企業、産学官連携による研究開発により新技術・新製品の開発を目指す企業等、アーリーステージにある企業を対象としてインキュベート機能の提供をするとともに、施設の有効活用に向けた抜本的な検討を行う。

※ TBG (Techno Business Gate)

旧(創)浜松地域テクノポリス推進機構が、経営基盤の脆弱な起業家に提供するために半田山事務所内に整備したインキュベート施設で9室（最小35m<sup>2</sup>～最大78.4m<sup>2</sup>：全体で522.8m<sup>2</sup>）を有する。

## **5 地場産業振興事業**

織維製品の普及、拡大を図るための各種見本市への出展及び二輪車製造業及びオートバイ文化の振興を目的とした、「バイクのふるさと浜松」の事務局運営を行う。

- (1) 静岡県、浜松市等との共催により、繊維製品の普及拡大のため以下の事業についての開催支援を行う。
- ア 「ハママツ・コレクション事業」
  - イ 「ゆかた振興事業」
  - ウ 「綿の産地フェア事業」
  - エ 「産地PRブランド開発推進事業」
  - オ 「地域産業マーケティング強化支援事業」
  - カ 「遠州織物ファッショ新製品開発事業」
  - キ 「遠州織物ブランド発信事業」
  - ク 「浜松シティファッショコンペ」
  - ケ 産業展示館北館展示コーナーへの地場産品の展示

- (2) 「バイクのふるさと浜松2013」事務局運営事業

## 6 技術開発・新産業創出支援事業

次世代自動車産業に必要とされている自動車の軽量化・電気化・情報化等に対応するため、地域中小企業の技術力の向上や研究開発・製品開発等を目的とした各種研究会や次世代環境車推進事業を実施するとともに、新産業創成事業を通じて「はままつ産業イノベーション構想」が目標とする新成長6分野の基幹産業化を目指した取り組みを行う。

- (1) 浜松地域C F R P事業化研究会
- (2) 浜松地域チタン事業化研究会
- (3) 浜松地域マグネシウム事業化研究会
- (4) 浜松地域ウルトラハイテン事業化研究会
- (5) 浜松地域パワーエレクトロニクス事業化研究会
- (6) 新産業創成事業
- (7) 次世代環境車推進事業

### **III 研究・技術開発成果の事業化**

#### **1 地域イノベーション戦略推進事業（浜松・東三河ライフオトニクスイノベーション）**

浜松・東三河地域の次世代リーディング産業となる4戦略分野（「輸送機器用次世代技術産業」「健康・医療関連産業」「光エネルギー産業」「新農業」）のユニットを形成し、事業化を推進する。

文部科学省からの補助事業として、光電子技術の推進をすべく招聘したテラヘルツの研究者の基礎研究をベースにした医療等への応用、光産業創成プロデューサー並びに最先端植物工場マネージャーの人材育成による次世代産業を担う中核となる若手の育成、事業化推進を行う地域連携コーディネーターの採用（知のネットワーク）によるシーズからニーズの積極的推進及び大学の設備共有化による医療以外分野への応用を行うことで事業化を目指す。

また、地域協議会として、アリーナ事業の支援により積極的な事業化ユニットへの推進を図り、若手・中堅研究者の育成や、大学や地域機関にいるコーディネーターとの連携（コーディネータ・エコシステム）により地域事業化への展開を目指し、世界市場出口戦略としての海外展示会サポート等の支援事業を行う。

- (1) 異分野・他分野融合の場「知のプラットフォーム」
- (2) 若手・中堅の研究者及び技術者の育成
- (3) コーディネーター人材の充実
- (4) グローバル展開の強化
- (5) 長期的教育システムの研究

#### **2 国等の研究開発事業化支援事業**

経済産業省等の受託研究開発事業の管理法人として、研究開発成果の具現化や事業化を支援する。「中小企業のものづくり高度化法」の認定を受けた、中小企業の基盤技術の高度化を目的とする産学官による研究開発事業の進捗管理を行い、各種情報の収集や他の研究機関等への橋渡しを通じて研究成果の事業化を推進する。

#### **3 市場・販路開拓支援事業**

製造業等を営む中小企業者が、国内及び海外で開催される各種展示商談会出展等を通じて行う自社製品の市場・販路等の開拓のための事業を支援する。

## IV 債務保証事業

### 1 債務保証事業

地域産業の振興のため、優れた技術力、製品開発力を有しながらも資金調達力不足による研究開発が円滑に推進できない地域中小企業に資金の借り入れに対する無担保の債務保証を行う制度であり、静岡県の「新事業展開支援資金（高度技術開発貸付）」と連動して実施する。

#### (1) 債務保証制度内容

ア 保証限度額	一企業 30,000千円以内
イ 利 率	年 1.5% (静岡県制度融資適用の場合)
ウ 保証期間	8年以内
エ 保証料率	0.9%保証限度額

#### (2) 既債務保証企業の調査・指導

企業の経営状況の確認、指導、情報の提供を行う。

#### (3) 求償権の管理

代位弁済した企業に係る求償権の管理を行う。

## V 高度技術振興事業

### 1 研究開発支援事業

地域の研究開発型中小企業の研究開発支援のため、国等の各種支援事業の地域企業への情報提供や地域企業からの研究開発に対する各種相談への対応により、産学官による研究開発プロジェクトの形成を支援する。研究開発事業の研究成果の事業化のための情報提供、他企業や研究機関等への橋渡しを行う。

### 2 情報技術者等養成研修事業

地域中小企業の高度化のため、最新の3次元CAD/CAMの機能や活用による設計事例に関する研修を実施し、高度情報技術者等の養成を支援する。

### 3 研究成果の事業化支援事業

各地域の産学官連携推進機関との広域的な連携の構築により、地域企業における国等の各種研究開発事業による研究開発成果の普及、国内及び国際的な市場に向けた事業化展開を支援する。研究開発型中小企業への各種支援制度への橋渡しや的確な情報提供を行う。

### 4 次世代自動車等技術調査事業

「はままつ次世代環境車フォーラム」を運営し、地域産業界への情報提供のためのセミナーや勉強会等の開催を行う。

## **VI 地域産業活性化事業**

### **1 地域産業活性化補助金交付事業**

地域産業の活性化のため、地域中小企業が行う新製品の開発・事業化、市場調査・販路開拓を支援する目的で補助金を交付する。

### **2 総合展示会「はままつメッセ」の開催**

地域内外の企業の新技術・新製品を一堂に集め、企業・大学等の研究機関との連携、取引、提携等を促進するとともに、都道府県の枠を超えた商談・交流の場を提供する。地域企業の経営資源の総合的な活用により、新たな需要、市場を開拓し、企業の経営基盤の強化を図る。

### **3 商品化、事業化支援事業**

地域中小企業の新製品新技術の販路開拓を図るために、広域的な販路開拓を目指した展示会への出展を広く呼びかけ、効果的な出展が可能となるよう支援する。

### **4 販路開拓のための人財育成事業**

地域企業のスキルの向上を図るために、販路開拓や各種認証取得等、ビジネス展開のノウハウを企業が身につけるための研修及び講座を開催する。